

Vocational Education and Training Research, Development and Innovation

ニュースレター創刊によせて

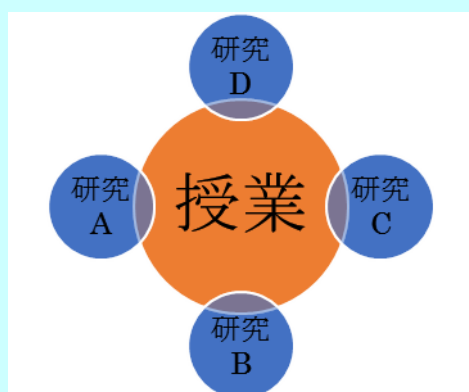
実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の設立に向けた「学校教育法の一部を改正する法律案」が可決され、いよいよ日本も高等教育におけるプロフェッショナルラインの確立に向けた第一歩を踏み出しました。しかし、諸外国ではすでにプロフェッショナルラインとアカデミックラインとが複線化しており、日本はようやくそのスタートラインに立ったばかりです。

厳しい国際競争に勝ち抜くためには、人材育成、つまり高度な専門職の養成が不可欠です。そのためには教員の日々の自己研鑽、授業に活きる研究活動が非常に重要だと感じております。

このニュースレターが、皆さんの活発な意見交換の場となり、職業教育実践の発展に寄与することを願い、巻頭の言葉とさせていただきます。

学校法人敬心学園 理事長
全国専修学校各種学校総連合会 会長
小林 光俊

創刊によせて・・・（高等）教育の基礎には研究が不可欠・・・



高等教育機関における授業には二つの性格があります。一つは、研究成果の伝承です。もう一つは学生と共に新たな「知の創造」を行うことです。前者は、本来教員が行った研究A～Dの成果を伝承するもの、後者は学生たちが今まで体験してきたことや学んできたこと(研究A～D)をベースに教員の支援の下で、知的創造に取り組む「授業」です。

現代日本の職業教育では、まさに後者を職場で実践できる人の養成が求められています。この資料は、そういう、職業教育の分野で研究と教育を結び付けるきっかけを提供していきたいと考えています。色々なアイデアをお寄せいただければ幸いです。

編集発行人 職業教育研究開発センター センター長
川廷 宗之

今号の掲載内容

連載	2	日本の人材育成のこれから
資料	3	「学校教育法の一部を改正する法律案」概要
連載	4	職業教育研究開発センター第3回研究会「ICTの発展と対人援助・医療のこれから」報告
保育	7	保育の現場 ITで負担減
医療	8	あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則等改正について
医療	8	柔道整復師学校養成施設指定規則等改正について
保育	8	「幼稚園教育要領」改訂のポイント
教育	9	小学校でのプログラミング教育が必修化～プログラミング教育とは？
教育	11	専修学校の質保証と第三者評価・・・2017年度に向けて・・・
募集・告知	12	「敬心・研究ジャーナル」第2号 投稿募集・「健康生きがい学会第8回大会」のお知らせ
次号予告		

連載

日本の人材育成のこれから

55年ぶりの高等教育改革

5月24日、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の設立に向けた「学校教育法の一部を改正する法律案」が可決されました。いよいよ日本でも、高等教育が複線化し、国際通用性のある学位が与えられる職業教育が実現します。

専門職大学で学ぶ学生に期待すること

専門職大学でどのような学生に学んでいただきたいか。それは、高卒生であれ、社会人また留学生であれ、自主的に学びたいという意欲がある方です。これからの時代、どこに課題があるかを探求し、それを解決しようとする課題解決力が求められます。自分が社会の中で何ができるかを自ら分析できる、考えられる力が求められています。教育の本質は「人を幸福にして、豊かな社会を造る」ことにあります。

“わがこと、まるごと”多職種連携ができる人材を育成

専門職大学の大きな魅力は企業連携です。産業界と連携した教育は実学となって、実践力・創造力・応用力等をより高めていけることと思います。また、アジアをはじめ世界から留学生が集まることによって、文化の違いやダイバーシティ環境で互いの議論の中でコミュニケーション力や思考力・創造力が育まれるでしょう。

この実践力、創造力、コミュニケーション力、思考力等を身につけることで、職業現場におけるあらゆる課題に対応できる、多職種連携のできる人材を育成したいと考えています。そして、地方の産業の空洞化にも対応し、ローカルの特産品を新しい価値を見出すことでグローバルの製品にしていく、町おこしのできる高度な人材が培われていきます。

職業分野での学びのラインができあがる

では、専門学校か専門職大学か、学生は何を基準に自分の進む道を選べばいいのでしょうか。

まず手に職をつけたい、資格を取りたい方のために、短時間で国家資格が取得できるのが専門学校です。そこ

で職に就き、業務の中で沸いた疑問を解決し、知識、技術をより高めたいという方のために専門職大学がある。高度な職業教育の場で研究開発を経て、それを現場に還元していく。さらに深く探求、発展させたい人には専門職大学院という道がある。

かつてはアカデミックラインにしかなかったこの道が、職業分野で出来上がったということです。そして専門職大学や専門職大学院で学んだ方たちが、その業界の先導役となって日本の産業をより豊かにしていく、ものづくりの日本の力をより高めていくことにつながるのです。先進国の中でも競争力のある教育を行うことは、人々の付加価値を高めることになるわけです。

国のバックアップが不可欠

私は以前から、国の教育投資増を提言してきました。弱きを救うのが政治です。家庭の経済力によって進路が制限されてしまうことは絶対に避けなければならないのです。学ぶ身には一条校であるかどうかは関係ないことです。

職業実践専門課程の大臣認定がスタートして4年目、ようやくその成果が表れる時期がきました。認定を受けたところには国の支援が大学と同じようにされるべきだと私は考えます。そのためには新しい財政の組み直しを行う必要があります。「専修学校生への経済的支援の在り方について（中間まとめ）」（文部科学省 平成26年8月26日）にあるように、専修学校生への経済的支援の充実、職業実践専門課程の文部大臣認可と合わせて取り組むべき重要な課題であると考えています。

“気づき”を発信するのが、改革者

専門職大学設立や国の教育投資は常に私が訴えてきたことです。日本に足りないものに気づいたとき、それを発信し、理解者を広げることで、社会は変わります。気づく視点を養うこと、気づきを発信することが、これからの改革者に求められるのだと思います。

学校法人敬心学園 理事長
全国専修学校各種学校総連合会 会長
小林 光俊

「学校教育法の一部を改正する法律案」の概要

趣旨・背景

- 「第四次産業革命」の進展と国際競争の激化に伴い、産業構造が急速に転換する中、優れた専門技能等をもって、新たな価値を創造することができる専門職業人材の養成が急務。

今後の成長分野を見据え、新たに養成すべき専門職業人材

- 高度な実践力** 理論にも裏付けられた高度な実践力を強みとして、専門業務を牽引できる人材
- 豊富な創造力** 変化に対応しつつ、新たなモノやサービスを創り出すことができる人材
- 《例》【観光分野】：適確な接客サービスに加えて、サービスの向上や旅行プランの開発を企画し、実行できる人材
 【農業分野】：質の高い農産物の生産に加えて、直売、加工品開発等も手掛け、高付加価値化、販路拡大等を先導できる人材
 【情報分野】：プログラマーやデザイナーとしての実践力に加えて、他の職業分野と連携し、新たな企画構想を商品化できる人材など

→ 高等専門職業教育の新たな枠組みにより、社会の変化に対応しつつ、人材養成の強化を図る。

概要

大学制度の中に位置付けられ、専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として、「専門職大学」及び「専門職短期大学」の制度を設ける。

《法制度の概要》 → 法改正を経た上で、設置基準(省令)等により具体的な制度設計を予定 [*印]

1 目的等

①機関の目的

- ・ 深く専門の学芸を教授研究し、専門職を担うための実践的かつ応用的な能力を育成・展開することを目的とする。

→ *実習等の強化(卒業単位の概ね3～4割以上。長期の企業内実習等)
 *実務家教員の積極的任用(必要専任教員数の概ね4割以上)

②学位の授与

- ・ 課程修了者には、文部科学大臣が定める学位を授与する。

→ *「学士(専門職)」又は「短期大学士(専門職)」を授与

2 社会のニーズへの即応

①産業界等との連携

- ・ 専門職大学等は、文部科学大臣の定めるところにより、専門性が求められる職業に関連する事業を行う者等の協力を得て、教育課程を編成・実施し、及び教員の資質向上を図る。

→ *産業界等と連携した教育課程の開発・編成・実施のための体制整備

②認証評価における分野別評価等

- ・ 専門職大学等の認証評価においては、専門分野の特性に応じた評価を受ける。

→ *産業界等と連携した認証評価の体制整備
 *評価に基づく厳格な公的資金の配分

3 社会人が学びやすい仕組み

①前期・後期の課程区分

- ・ 専門職大学(4年制)の課程は、前期(2年又は3年)及び後期(2年又は1年)に区分できる。

②修業年限の通算

- ・ 実務の経験を有する者が入学する場合には、文部科学大臣の定めにより、当該実務経験を通じた能力の修得を勘案して、一定期間を修業年限に通算できる。

→ *このほか、科目履修、長期履修等の柔軟な履修形態により、社会人が学びやすい環境を整備(短期の学修成果の積み上げによる学位取得等を促進)

施行期日：平成31年4月1日

文部科学省 第193回国会における文部科学省提出法律案「学校教育法の一部を改正する法律案(概要)」抜粋
 「学校教育法の一部を改正する法律」は以下に掲載

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/gian/193/pdf/s031930561930.pdf>

連載

職業教育研究開発センター 第3回研究会報告

「職業教育研究開発センター」では、その活動の一環として、その時々での職業教育研究開発の重要なテーマについての意見交換の場を設定したり、研究成果をみんなで検討したりすることを目的として、研究会を継続的に（当面は3カ月に1回程度）開催しています。このNews Letter では、研究会で行われた報告を中心にその要旨を皆さまにお知らせしていきます。討議内容の方が面白い内容を含むことが多いのですが、意見交換はその場の流れで行われ、その場にはいない方々に内容をお伝えするのが大変難しいので、この分は、参加された皆さんでの共有に留めさせていただきたいと考えています。関心のある方は、是非研究会にご参加頂き、討議に加わっていただければ幸いです。【次回のご案内は、12頁をご参照ください。】

この号では6月25日に行われた第3回研究会での要点を報告させていただきます。

第3回 公開定例研究会

研究テーマ：ICTの発展と対人援助・医療のこれから

日時：2017年6月25日(日)13時30分～17時00分

会場：日本福祉教育専門学校・高田校舎 233教室

後援：株式会社日本医療企画

研究報告1. 介護×ICT！

ICTの活用でカイゴの未来をつくる！

株式会社ビーブリッド 代表取締役 竹下 康平氏
社会福祉法人希桜会 施設長、NPO法人Ubdobe 理事 中浜 崇之氏

1. IT化の現況と介護現場実態

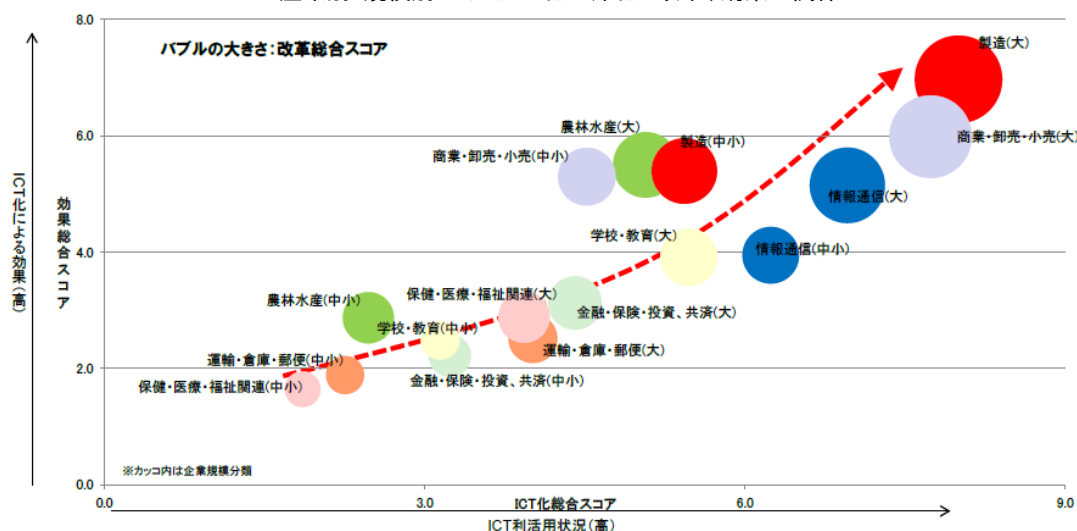
(1) 介護保険を取り巻く状況

介護保険制度が開始されてから現在まで、利用者の数が3倍に増加している。これは当初予測の2, 3倍のペースで、すなわち負荷がかかっているということである。しかも75歳以上人口が急増し、それを支える介護保険料を支払う40歳以上人口は減少している状況である。

(2) IT化の状況考察

IT化を図っていても、本質的な業務改善には至っておらず、ケアの質を上げることを目的としたITの活用は未熟である。産業別のIT利用状況をみると、最も多い製造業に対し、福祉・医療分野は最も利活用状況が低く、効果も薄いという結果。また国際的にみて、他国と比較しても日本の情報資本（情報の累積が価値をもつということ）は最低レベルである。国では「未来投資会議」等でロボットの活用による生産性の向上、科学的介護の実現等を推進している。

産業別・規模別でみたICT化の深化と改革、効果の関係



総務省「ICTが成長に与える効果に関する調査研究報告書」2012年3月 より

（3）介護現場が抱くICTへの感覚は？

国がIT化を推し進め、また経営者も効率化・生産性向上、若手獲得・定着を期待している一方で、介護現場では嫌悪感・苦手意識を抱いており、「地上と空中の様に、施策検討の場と現場がかい離している状況」にある（講演者の現場レポート）。

2. テレビ出演も！イケメン介護士 中浜さんの活動

『介護を文化へ』を目標に、介護職員として「思いや考えを共有し、支えあい、悩んでいる人をなくしたい」、社会に向けて「介護困難で命を絶つ等の悲惨な現実をなくしたい・介護の仕事のリアルを知ってもらいたい」という思いから、「介護ラボしゅう」（下記HP）を立ち上げ、情報交換や交流の場をつくっている。また、医療福祉エンタテインメントとして、当事者・現場職が発信するクラブイベントを開催するなど、音楽やアートを通じて若者に向けた医療福祉業界のブランディングとリデザインにも取り組んでいる。



3. 竹下さんと中浜さんのトークセッションから

（1）現場のITに対する苦手意識の理由

IT化に対する本質的な理解が必要である。IT活用は目的がないままに、単なる手段に陥りやすい。ケアの科学的根拠となるモニタリングのために情報を累積しITで活用する、といった目的を徹底して追求し活用することが必要。

介護業務は感覚値でやれてしまうため、エビデンス・根拠のある介護ケアをすることで専門性を高めていかないと、日本式介護の輸出も厳しいだろう。人間によるインプットは手書きによる記録しかなく、機器に入力することの手間と時間がかかることから嫌悪感を抱く現場職員が多い。連絡帳、日誌等、一日に4回同じことを記入する紙媒体があるのが介護現場。

（2）IT化で介護職の仕事は奪われるのか？

嫌悪感を抱く理由のもう一つに、自分の仕事をITに奪われるという不安がある。しかし、専門職にしかできない仕事は残ると予測している。送迎の運転等、専門職が専門職の業務をしていない現状が問題であって、専門職以外の業務をすることにノーと言えなければいけない。むしろ、ロボットにどの仕事をやってもらうかを考える意識転換が必要だ。

（3）IT、IOTを活用した介護の未来

今後、ケアマネジャーがAIに取って代わられると言われているが、実際にケアプランの7、8割は自動作成されるだろう。一人の要介護者に関する情報も見守り技術の発達で統合され、適切なケアができる。しかし、情緒や阿吽の呼吸はヒトとヒトしか理解できないし、家族への想いがあるからこそその相互の葛藤が生まれる。その葛藤も、ITの発達でみえる化すれば、サポート方法がみえ、安心感につながる。また、情報がまとまると「資源」となる。例えば、VRで認知症の気持ちを理解する体験をすれば、介護職員の対応が変わってくるであろう。

（4）介護職の働き方も変わる

ITは高齢者のアクティビティも変える。自動運転技術は高齢者の視力低下、運転能力の低下をサポートし、将来はベッドがトランスフォームして車椅子になる時代が来るだろう。高齢者の移動手段が確立され、高度な見守りが可能になれば、地域に老若男女、介護職、その他の職が入り混じった「共生の地域社会」が生まれ、専門職である介護職の活躍の場が多様化する。そう考えると、介護職の仕事がなくなるということは全くなく、介護職の奪い合いになる世の中がくるかもしれない。そうなれば、介護職の待遇改善も期待できる。

何を学び、身につけるべきか、すなわち、専門職を養成する教育のコンテンツも変わってくるであろう。

研究報告2. 医療×ICT！ 遠隔診療からみる医療×テクノロジーの未来

株式会社メドレー 代表取締役医師 豊田 剛一郎氏

1. 医療が直面する課題

(1) 膨大な医療費は税金から

2015年の医療費は40兆円で、2025年には50兆を超える見込みである。そのうち、保険料で20兆円、自己負担が11.8%で約5兆円、残りはすべて税金で賄っている。国民皆保険の制度を維持するなら、理論上は保険料で医療費を賄わなければいけない。例えば50兆円を5000万人から保険料として集めるためには、一人当たり100万円の保険料が給与から引かれる計算になってしまう。また、医療保険や税金を支払う働き盛りの40代でなく、65歳以上の高齢者が多くの医療費を利用している。これが日本の医療の現状である。

(2) 誤った情報の流布をSTOP！メドレーの事業内容

昨今、医療情報をGoogleで検索する人が増えているが、その正確性は必ずしも担保されていない。例えばWikipediaに掲載されている医療情報を専門家がチェックした結果、10個の主要な疾患のうち9つに誤りの情報が含まれていたという研究がアメリカで発表されている。医師の言葉が正しくとも、それがGoogleで調べた内容と違った場合、医師に不信感を抱く患者さんが増えてしまっているのが現状だ。正しい医療情報を得られる場所を作り、患者さんの医療リテラシーを向上したいという思いからオンライン医療事典

「MEDLEY」を立ち上げた。その他3つのサービス提供などを通じて、医療ヘルスケア領域の課題解決を目指している。

「MEDLEY」医師たちがつくるオンライン医療事典

「ジョブメドレー」日本最大級の医療介護の求人サイト

「CLINICS」オンライン診療アプリ

「介護のほんね」口コミで探せる介護施設の検索サイト



2. オンライン診療とは

スマホやPCでの診療予約・問診、テレビ電話での診察、クレジットカード決済、薬・処方箋の配送までをワンストップで行うオンライン診療アプリが「CLINICS（クリニクス）」である。2017年6月時点での契約医療機関は500あり、遠隔診療サービスで国内シェアNo.1を誇る。幅広い診療科で活用されており、特に高血圧や糖尿病などの慢性疾患、睡眠時無呼吸症候群、花粉症や禁煙外来などは相性がよい。中でも、禁煙外来は2～3ヶ月のなかで4～5回の通院および処方が必要だが、オンラインの導入によりこの通院負担がなくなることで、対面と比べ継続率が1.5倍になったという実績も出ている。

これまでは「へき地や離島」が前提の遠隔診療であったが、平成27年の厚生労働省通達により、遠隔診療の対象を離島やへき地の患者に限る必要はないと明示された。予防医療推進の重要性も高まる中で、「未来投資会議」等でも国が積極的に推進するようになった。

3. ITを活かした未来

医療の未来は、様々なテクノロジーの発達により変わりつつある。

ウェアラブルデバイスなどの普及により、日々の健康状態を可視化し管理できるようになることで、病気の予防や早期発見につながる。また、検査や受診が手軽にできるサービスも発展しつつあり、これらを対面診療と組み合わせることで、医療体験に大きな変化をもたらすと予測される。

AIも注目されているが、AIを用いたとしても患者への責任が医師にあることは変わらず、医療においてAIは、膨大なデータを元にしたアウトプット等の補助的な位置づけになるだろう。

遠隔診療もますます普及するとみられるが、そのためには薬剤師による遠隔での服薬指導の未認可や、遠隔診療に対する診療報酬制限等、実務的な面での課題解決が不可欠である。

＜文責・編集部＞

保育

保育の現場 ITで負担減



大手保育園・保育所がITで現場の作業効率を高める動き

深刻な人材不足を解消するため、大手の保育現場ではITの導入により職員の作業負担軽減を図る動きがある。

こどもの森では、登園・退園時刻を専用アプリで記録できるシステム「キッズリー」を導入。スマートフォンの専用アプリを通じて登園・退園の記録等ができるリクルートマーケティングパートナーズ（東京都中央区）のシステムで、この機能（「出欠・お迎え管理」）の他、連絡帳、フォト送信、園からのお知らせ配信機能などがある。こどもの森では、来年度にも100カ所以上ある全国の保育所に順次拡大する計画。

株式会社こどもの森 <http://www.kodomonomori.co.jp/>

kidsly（キッズリー） <https://kidsly.jp/index.html>

kidsly 機能一覧 トピックス

保育園向けログイン

資料請求・お問い合わせ



園児の登園状況をシンプル管理！
キッズリーアプリ

導入園が全国で600園、保護者登録が30,000人突破！

園児の登園・遅刻・欠席状況を、保護者と保育園のそれぞれが持つアプリによって、毎日スマートに管理できる機能です。

朝の忙しい時間を、より有効に活用できます。

初期費用0円 月額利用料0円、ご利用料金無料で始められるサービスです。

キッズリーアプリの機能紹介へ

キッズリーアプリのダウンロードはこちら



J Pホールディングスでも、hugmo（ハグモー）が提供する連絡帳サービス「hugnote（ハグノート）」を導入している。

株式会社J Pホールディングス

<http://www.jp-holdings.co.jp/>

hugnote（ハグノート）

<https://www.hugmo.net/hugnote.php#section1>

グローバルキッズでは、保育士が書く日誌を電子化する「パステルApps」を採用、2園での試験導入後、この夏にも全園に展開する予定。これは、TOKAIコミュニケーションズが開発した子どもの体調や状態を日誌に記入する作業を専用サイト上でできるようにするシステムで、記入だけでなく、保護者と保育士の連絡帳もサイト上でやり取りできるようにする。紛失のリスクを軽減できるうえに、保護者は出先でも子どもの様子を確認できる。クラウド型システムのため、メールアドレス等の名簿の管理や保護者アンケートの自動集計も可能。

株式会社グローバルキッズ <http://www.gkids.co.jp/>

パステルApps <https://apps.passtell.jp/>

パステル Apps

[トップページ](#) [お問い合わせ・お申し込み](#) [パステルIT新機TOPへ](#)

頼れる安心サポート付き！
発達支援システムとも連動する

クラウド型 園児管理システム

パステルApps（パステルアップス）は、幼稚園・保育園・こども園などの施設が、園児・保護者・職員に接する情報をクラウドで一括管理し、メール配信や書類作成に活用するための園児管理システムです。

今すぐ無料体験
をクリック！

- 「いざ」という緊急事態に関係者間で安全確認をしたい
- 災害、盗難から大事な園児データを守りたい
- 離れた場所にある複数パソコンで同時に名簿を利用したい
- 登録した園児情報から名簿印刷をしたい
- 朝の忙しい時間は欠席・遅刻連絡をメールで受けたい
- 登録名簿からメールを一斉配信し、開封確認までしたい
- 保護者のメールアドレスはできるだけ簡単に登録したい
- 保護者アンケートをし、自動で集計をとりたい

クラウド型 園児管理システム
「パステルApps」が解決します！

このようなIT活用の背景には、保育現場の人材不足がある。厚生労働省の調査によれば、平成29年度末で約7.4万人が不足するとされている。また指定保育士養成施設卒業者のうち、51.7%が保育所に就職、つまり、約半数は保育所に就職していない。（厚生労働省「保育人材確保のための『魅力ある職場づくり』に向けて」平成26年8月）その主な原因は、賃金や就業時間が希望と合わないこと、責任の重さ・事故への不安等が挙げられるが、職場環境の改善、業務負担の軽減にITが役を担い、人材不足の解消につながることを期待したい。

「日本経済新聞」2017年5月30日の記事から（文責：編集部）

医療

あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る
学校養成施設認定規則等改正について

平成30年度より「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則」が20年ぶりに大改正される。その背景には、鍼灸師養成学校の増加に伴う教育および卒業生の質の低下への懸念、および、質の高い鍼灸師の養成への要求が挙げられている。

今回改正される主な内容は下の通り。

- ・総単位数の引き上げ：はり師・きゅう師過程では、**現行86単位以上から94単位以上**へ引き上げ。大きな改正点には、**鍼灸の臨床に近づけた単位数への変更**が挙げられる。
- ・最低履修時間数の設定：現行では最低履修時間数の設定はないが、はり師・きゅう師過程では**最低履修時間数を2,655時間以上**と設定。
- ・臨床実習のあり方について：現行では養成施設附属臨床実習施設に限られている**臨床実習**を、それ以外に**要件を満たした施設へも拡大**。
- ・専任教員数：現行5名から6名へ見直し。
全国の養成施設では今回の改正に伴いカリキュラムの見直しや申請手続きの準備を行っている。

日本医学柔整鍼灸専門学校 鍼灸学科 天野陽介

医療

柔道整復師学校養成施設指定規則等改正について

「柔道整復師学校養成施設指定規則」も「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則」同様に平成30年度より改正することとなった。

主な改正内容は以下となる。

- 1、総単位数の引上げ、最低履修時間数の設定について
 - (1) 総単位数を現行の**85単位以上** ⇒ **99単位以上**へ
 - (2) **最低履修時間数を2,750時間以上**へ
 - 2、臨床実習の在り方について
 - (1) 臨床実習施設は、**養成施設附属臨床実習施設以外にも拡大**
 - 3、専任教員の見直しについて
 - (1) **専任教員数は、現行の5名から6名**へ
 - (2) 専任教員の要件の見直しとして、**実務経験年数を3年以上から5年以上**へ
 - (3) 専任教員（柔道整復師）の**専門基礎分野の教授範囲を拡充**
 - 4、その他 基礎分野14単位のうち**7単位を超えない範囲で、通信教育等の活用が可能**へ。
- 以上、現在各養成施設にて申請準備を進めている。

日本医学柔整鍼灸専門学校 柔道整復学科 木下美聡

保育

「幼稚園教育要領」改訂のポイント

2017年3月、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園保育・教育要領」が改訂・告示された。前回の改訂からおよそ10年、このたびの改訂では、これらの統一性が一層高まったという印象を受ける。紙幅の都合もあるが、特に「幼稚園教育要領」に絞って改訂のポイントを見てみたい。

文部科学省が示した、「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」には、今次改訂のポイントが整理されている。

一つ目のポイントは、「**社会に開かれた教育課程の実現**」である。人工知能の飛躍的進歩、グローバル化の進展、といった社会情勢にあって、開かれた学校づくりはますます求められてこよう。そのためにも、地域社会や民間企業などとさまざまな形で学校がコラボレーションできるように、改訂された学習指導要領等が共有・活用されることが期待されている。

二つ目のポイントとしては、「**主体的・対話的で深い学び**」の推進である。これまでの「生きる力」が「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう人間性」と三つの資質・能力に整理された。これらの資質・能力を身につける具体的な学びの姿として挙げられたのが、アクティブ・ラーニングをベースにした「主体的・対話的で深い学び」である。

三つ目のポイントは、「**カリキュラム・マネジメント**」の促進である。この「カリキュラム・マネジメント」は、先述の「主体的・対話的で深い学び」を実現するためのもので、小学校以上では科目間の連携や数コマの連続授業などを通じて、より洗練した学びを創出できるようにデザインすることが想定されている。

学校教育法の第1条に規定される「一条校」として、幼稚園にはそれ以降の学校との連携を深めていくことが期待され、また生涯にわたる学びの基礎を培うものとしてますますその重要性が認識されている。そうしたなかであって、今次の改訂された幼稚園教育要領等は、子育ての現場をより社会に開き、よりよい未来を切り拓いていく、その第一歩となるであろう。

日本児童教育専門学校 安部高太郎

教育

小学校でのプログラミング教育が必修化～プログラミング教育とは？

次期学習指導要領により、2020年から小学校で「プログラミング教育」が必修化される。したがって、今後プログラミング教育を受けた学生が専門学校・大学に入学することとなる。しかし、職業実践現場ではすでにプログラミングが必要になっており、職業教育においてもプログラミング教育は避けて通れない。そこで、プログラミング教育について調べ、総務省「教育の情報化」フォーラムに参加した報告を以下にまとめた。

プログラミング教育とは

文部科学省では、「プログラミング教育とは、子供たちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、**将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」**などを育むことであり、コーディングを覚えることが目的ではない。」とし、単に技術的なコーディングではなく「プログラミング的思考」を身につけることを目的としている。（文部科学省「小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について」（議論の取りまとめ）2016年6月16日 より）

プログラミング的思考とは

では「プログラミング的思考」とはなにか。6月21日に出された小学校学習指導要領解説から引用する。

「プログラミング的思考」とは、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要か、どのように改善していけばより意図した活動に近づくのかということを**論理的に考えていく力**の一つである。このような思考力は、プログラミングに携わる職業を目指す児童にだけ必要な力ではなく、**どのような進路を選択し、どのような職業に就くとしても、これからの時代において共通に求められる力**であると考えられる。（文部科学省「小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」2017年6月21日）

つまり、**課題解決のための論理的思考**であり、どの職業においても今後必要とされるリテラシーであるといえる。また、プログラミング教育を通して、**資質・能力の三つの柱①知識・技術**（何を理解して、何ができるか）**②思考力・判断力・表現力**（理解していること、できることをどう使うか）**③学びに向かう力、人間性**（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）を育成するとしている。（文部科学省「小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について」（議論の取りまとめ）より筆者抜粋）

イギリスでは2014年から必修科目に

海外でもプログラミング教育が盛んに行われている。最も必修化が早かったのはイギリス（イングランド）で、初等および中等教育で必修科目「Computing」を2014年より導入、オーストラリアでは2016年に教科「Digital Technologies」として必修化された。（大日本印刷 文部科学省委託事業「諸外国におけるプログラミング教育に関する調査研究」報告書（平成26年度）より）

その他の国では単独の教科としてではないものの、すでに国あるいは州ごとに必修化の動きがみられる。

表1 諸外国のプログラミング教育を含む情報教育の状況

国	全国	初等	中等	開始年	教科名等
英国(イングランド)	○	必修(Grade 1-)	必修	2015	Computing
オーストラリア	○	必修(Grade 1-)	必修	2016	Digital Technologies
フィンランド	○	必修	必修	2016	クロスカリキュラム内
イスラエル	○		必修	2000	Computer Science
ロシア	○	必修(Grade 5-)	必修	2010	インフォマティカ
韓国	○		選択	2007	情報
シンガポール			選択:専攻	2009	Computer Application
インド		必修(Grade 3-)	必修	2005	Computer Science
日本	○		必修	2012	技術・家庭

太田 剛・森本容介・加藤 浩（2016）「諸外国のプログラミング教育を含む情報教育カリキュラムに関する調査」『日本教育工学会論文誌』40(3) p198 表1

総務省「教育の情報化」フォーラム参加報告

5月16日に開催された「教育の情報化」フォーラムについて以下に報告する。

第Ⅰ部では、「先導的教育システム実証事業」として「教育クラウド・プラットフォーム」の実証事業概要を紹介。第Ⅱ部で「若年層に対するプログラミング教育の普及推進事業」について、11団体の事業成果と新規プロジェクト19件を紹介した。

実施プロジェクトによるパネルディスカッションでは、プログラミング実証に関する「教材開発」と「メンター（プログラミングの指導者）育成」の視点からポイントが挙げられた。プログラミング教育の最も重要な目的は、教科のねらいを達成するために「**プログラミングを⇒で学ぶ**」（プログラミング的思考で教科学習のねらいを達成する）というメッセージが発信された。

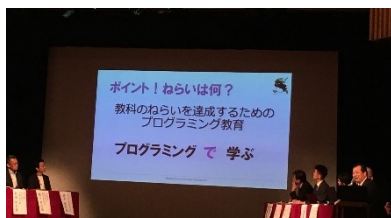
プログラミング実証に関するポイント

○教材開発のポイント

教科内or教科外・カリキュラム・汎用性・
シンプルかつローコスト・学習者の実態・地域之力

○メンター育成のポイント

教えない（studyではなく**learn**）筆者はstudyを
teachとした方がいいと史料する・**自立・ゴール意識・**
サポート・
学校のしくみ・
続けしかけ



また、プログラミング的思考はすでに教科学習で実践されているとして、小学校国語科の詩「ふきのとう」の紹介があった。春風が吹き→竹藪がゆれ雪に日が当たり→雪が溶け→ふきのとうが顔を出すという一連の流れで、**複雑な課題を抽象化し、分解して解く**ことにより、「ふきのとうが顔を出す」という問題解決方法は「雪が溶ける」ことだと分かったと説明し、このような論理的思考力、創造性、問題解決能力はコンピューティショナルシンキング（計算論的思考）であるとの解説であった。

その他、「メンター」と呼ばれる指導者自身も成長したり、集中力のなかった児童が目をは輝かせて120分間没頭したりする等の事例も紹介された。

筆者が最も印象に残っているのは、「デバック」への言及である。「デバック」とはバグ・欠陥を発見、修正し、動作を仕様通りのものとするための作業のことであるが、「間違いというものはなく、立ち戻って修正すればいい」と、人間の生き方を示しているというコメントに、プログラミング教育の子どもたちの生きる力を育む教育としての将来性を感じた。

職業教育におけるプログラミング教育

激しい国際競争にさらされている仕事の現場では、プログラミングが標準的な職務能力とされる日は目前である。よって職業教育の現場では早急に実践的なプログラミング教育が必要となるであろう。単なるITの活用スキルやコーディングではなく、どの職に就いても必要とされる、論理的な思考力、課題解決のリテラシーを育み、各分野において根拠のある業務実践ができ、またそれを指導できる人材の養成が求められると考える。そのためには、専門学校などの高等教育機関でも、早急にプログラミング教育のメンターの養成を行う必要があるであろう。一人の職業人として危機感を感じ、自身も学び続けなければと考えた。

職業教育研究開発センター 杵渕 洋美

総務省「教育の情報化」フォーラムの開催 報道資料

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jakunensou/01ryutsu05_02000095.html

若年層に対するプログラミング教育の普及推進

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jakunensou.html

敬心学園 職業教育研究開発センターは、フォーラム後援団体の「未来の学びコンソーシアム」賛同者として、登録しました。

※「未来の学びコンソーシアム」とは、文部科学省、総務省、経済産業省と学校関係者、自治体関係者、産業界等が一体となり、デジタル教材の開発や外部講師派遣などのサポート体制を構築することを目的として設立された団体です。

<https://miraino-manabi.jp/>



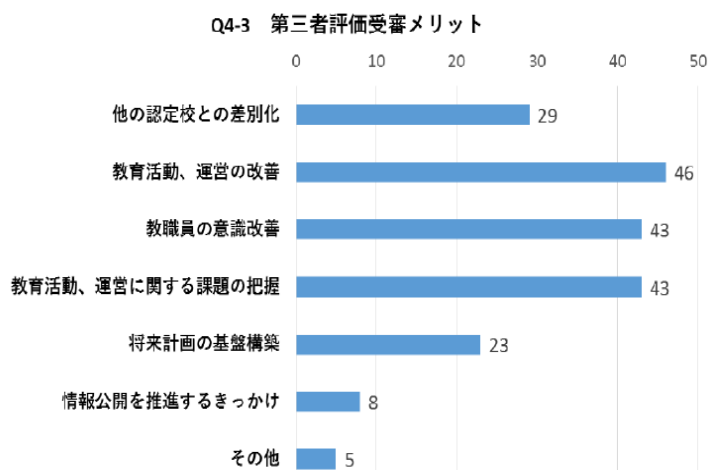
教育

専修学校の質保証と第三者評価 ・ ・ 2017年度に向けて ・ ・

今春の「専門職大学」の法制化に伴い、社会のニーズに即応した柔軟かつ実用的なカリキュラムによって、より高度な専門的技術・技能の習得を目指す実践的な職業教育を行う教育機関として、専修学校専門課程（専門学校）も改めて注目を浴びている。その一環として、文部科学大臣が認定する「職業実践専門課程」も一層重要な意味を持ってくるし、専門領域別の第三者評価も重要な課題となってきた。

＜教育内容改善につながる第三者評価＞

この第三者評価は、日常的な内部の評価が機能していれば、それほど大きな負担にはならないが、そうではない場



質保証・向上シンポジウム（平成29年2月24日）に於ける参加者
アンケート（出典：一般社団法人専門職高等教育質保証機構）

合は、それなりの業務内容の整理が求められる。その点を危惧する声もあるが、左の表に見る様に、受審メリットを高く評価する声も多く出ている。特に、「教育活動に対する課題の認識や把握」と、「課題の改善や教職員の意識改革」が期待され、教育の質向上に寄与しうることが読み取れる。

＜高等教育機関の第三者評価＞

平成14年度の学校教育改正により、大学、大学院、専門職大学院、短期大学および高等専門学校では、学校教育法に基づいて第三者評価・認証を定期的に受審することが義務づけられている。しかし、専門学校が義務として課せ

られているのは、学校評価の「自己評価の実施と公開」だけで、全体的な学校運営、教育水準等における質保証の面では、他の学校種に比べ様々であり、学校ごとの差が大きいことが指摘されている。また、教育の質が制度上担保されていないこともあり、必ずしも適切な社会的評価を得られていないのが現状である。

＜着実に積み重ねられた、専門学校の第三者評価・実証研究＞

平成25年3月文部科学省から「専修学校における学校評価ガイドライン」により、実践的な職業教育機関としての専修学校が社会全体の信頼を得ていくための推進事項として ①教育の質の改善 ②社会に対する説明責任 ③学校評価を通じたガバナンス改善に向けた自主的な取組みとして専門学校における第三者評価の必要性が提案された。

その後、平成26年度から、企業等との密接な連携を通じ、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が認定する「職業実践専門課程」が創設され、併せて、第三者評価の試行事業が3カ年で計画され、自動車整備分野、情報・IT分野、ゲーム・CG分野、柔道整復師分野、理学療法・作業療法分野、調理師養成分野、美容分野、介護福祉士養成分野、ホテル分野、ファッション分野、動物系分野の11分野において実施された。

＜介護分野での取り組み＞

介護分野では、第1年次（2014年度）には、求められる職務内容に関しての施設等のニーズ調査に基づき、評価項目を創り、第2年次（2015年度）には、その評価項目を、他のコンソーシアムの評価項目との整合性を図りつつ再整理を行い、実際に3校の評価を実験的に行った。第3年次（2016年度）には、評価システムの充実強化を図ったうえで、介護系の職業実践専門課程認定校（85校）に呼びかけ、8校について評価を実施した。今年度、2017年度は本格的に、長期的展望の立った評価システム（評価基準、評価実施マニュアルや調査評価委員の研修プログラム等）を作り上げ、介護福祉士養成施設における職業教育の質保証・向上を図り、今後の自律的な取り組みを推進する為に評価機関の設立を目標に実施の予定である。

募集 「敬心・研究ジャーナル」 第2号（2017.10.31発行）投稿原稿募集

投稿原稿の締切日 査読希望原稿 2017年7月10日（月） 査読なし原稿 2017年8月15日（火）
 投稿の手続き 投稿原稿、投稿原稿チェックリストを以下の方法にて送付ください。
 ・メール添付 データファイル各1点を編集委員会へ送信 宛先 journal@keishin-group.jp
 ・郵送 データファイルを保存した電子媒体、原稿、原稿チェックリスト1部を書留にて送付
 宛先 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-16-6 宇田川ビル6階
 職業教育研究開発センター 「敬心・研究ジャーナル」編集委員会
 ＊投稿に関する詳細は「編集規程」「投稿要領」「執筆要領」をご確認ください

告知

健康生きがい学会 第8回大会のご案内

この学会は医療、介護、福祉、心理、教育など学際的にアプローチし、超高齢社会を迎えたわが国で「長寿を喜び合える社会」となるように各分野の専門家が集まり、生きがいのある人生を送るために「健康と生きがい」について考える大会です。今回は「全世代が健康で生き生きと暮らせる基盤づくり」をテーマに健康生きがいについて考えます。小林光俊理事長と京極高宣健康生きがい学会会長との特別対談も予定されています。分科会は6つの分科会と本学会員(自由発表)による計7分科会が行われます。

- ・日程 2017年10月8日(日) 会場9:00 開会9:30 閉会18:00
- ・会場 臨床福祉専門学校
- ・参加費 500円(会員・一般) 無料(学生・院生・当日入会の会員)

第4回職業教育研究開発センター研究会のご案内「高度な専門職養成教育の内容と方法」

専門職大学開学に向けて、「付加価値」をつける高度専門職養成教育のプログラムについて考えます

- ・日程 2017年9月24日(日) 13:30～17:00
- ・会場 日本福祉教育専門学校（予定）

「職業教育研究開発 準備号」掲載内容に関するお詫びと訂正

本年3月末日発行の準備号5.6ページに掲載いたしました研究報告2、「介護人材養成を含む職業教育の課題と展望～諸外国の例を踏まえて～」におきまして、出典の記載が漏れておりました。関係各位に深くお詫びし、以下の通り出典を追記明示いたします。

Ⅱ. 諸外国の職業教育

- ・ドイツに関する記載：学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校（2016）平成27年度文部科学省委託 成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業『国際通用性を備えた地域版介護人材養成プログラムのモジュール型開発プロジェクト成果報告書』PP.32-41, 48-49
- ・米国に関する記載：吉本圭一(2013)「米国におけるコーオペ教育の発展と職業統合的学習」吉本圭一・稲永由紀編『諸外国の第三段階教育における職業統合的学習』広島大学高等教育研究開発センター 高等教育研究叢書122 PP.13-21
- ・英国に関する記載：稲永由紀(2013)「英国高等教育における産学連携を通じた教育」前掲叢書 PP. 55-56
- ・豪州に関する記載：稲永由紀(2013)「訪問調査事例に見る豪州の職業統合的学習(WIL)」前掲叢書 PP.102-107
- ・職業統合的学習(WIL)とその例示に関する記載：杉本和弘(2013)「豪州の大学教育における職業統合的学習(WIL)の動向」前掲叢書 P92、稲永由紀(2013)「職業統合的学習(WIL)とは何か」前掲叢書 P111、亀野淳(2013)「日本へのインプリケーションの考察」前掲叢書 P.116

次号予告 9月30日発行予定

「学校評価の考え方」ヒアリングレポート
 第4回職業教育研究開発センター研究会「高度な専門職養成教育の内容と方法」実施報告
 「敬心・研究ジャーナル」第2号掲載報告 ほか